

## 定期監査の結果

### 1 監査の期間

平成25年10月2日から平成25年11月26日

### 2 監査の対象

#### (1) 対象部課

教育委員会事務局教育庶務課、文化振興課及び図書館

- ・小学校（西尾、花ノ木、西野町、米津、中畑、寺津、福地北部、佐久島、白浜）
- ・中学校（平坂、一色、佐久島）
- ・ふれあいセンター（鶴城、寺津、横須賀、幡豆）
- ・公民館（幡豆）

#### (2) 対象期間

平成25年4月1日から平成25年8月31日

### 3 監査の方法

予算及び事務の執行が関係法令等に準拠して適正かつ効率的に行われているかを主眼に、事前に監査資料の提出を受け説明を求めるとともに、書類審査及び担当職員への質問による審査を実施した。

### 4 監査の結果

監査の結果は、概ね適正に処理されていると認められた。

しかし、以下に掲げるとおり、改善、是正を要する事項が見受けられた。今後の事務執行にあたっては、これらに十分留意し、その措置を講じられたい。

また、管理者におかれては、事務事業が適切に執行されるよう、管理・監督に努められたい。

#### (1) 教育庶務課

ア タイルカーペット設置工事において、タイルカーペットの仕様が特定されていなかった。3者の見積り合わせにより契約相手先を決定し、随意契約で契約していたが、材料の仕様が特定されていないと、公正な見積り合わせとはならないことから、タイルカーペットを仕様書で特定するなど、適切な事務処理をされたい。

イ 学校施設遊具新設工事を、合理的な理由がないにもかかわらず契約を分割していること見受けられた。また、遊具の仕様がオリジナルであるにもかかわらず見積書を複数の業者から徴していた。随意契約でなければ契約できない工事については、安易に工事を分割することなく、事務の簡素化の観点からも、その理由を明確にして契約を一括でするよう改善をされたい。

- ウ プール浄化装置保守点検業務委託契約、給食室高所作業清掃業務委託契約、排水処理施設保守点検業務委託契約及びボイラー設備等保守点検業務委託契約は、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を随意契約の根拠として適用しているにもかかわらず見積り合わせをしていた。契約の原則は入札の方法により契約の相手方を決定するものであり、契約の公平性、透明性の確保のためにも、随意契約ができる適当な理由がない限り入札により契約を締結されたい。
- エ 契約保証金に関する事項、談合その他不正行為に係る解除に関する事項又は暴力団排除に係る解除に関する事項の記載のない契約書が散見された。西尾市契約規則又は西尾市が行う調達契約からの暴力団排除に関する要綱に沿った事務処理をされたい。
- オ 50万円を超える契約において、予定価格が定められていない契約が散見された。随意契約においても予定価格を定める必要があるため、西尾市契約規則第25条の規定により適切な事務処理をされたい。
- カ 小・中学校学校給食調理業務請負委託契約書に添付された仕様書では、「設備・器具は調理用設備・器具一覧表のとおり」となっているが、名称や数量が記載されていない「調理用設備・器具一覧表」が添付されていた。また、プール制御機器取替工事、食器洗浄機用ボイラー及びタンク取替修理の請書に仕様書の添付がされていなかった。このため、契約書等としては不十分なものとなっており、記載のある一覧表または仕様書を添付して契約書を補完されたい。
- キ 備品登録手続きについて、購入後、備品登録手続きがされていないものがあった。西尾市財産管理規則及び西尾市物品管理要綱に沿った適正な管理をされたい。
- ク 貸与品整理簿が作成されていないところが見受けられた。被服等の貸与については、西尾市職員被服等貸与規程第14条の規定により適切な管理をされたい。

## (2) 文化振興課

- ア 岩瀬文庫資料特別利用許可に係る利用料及び行政財産目的外使用料の納入のない者に対し、督促等の手続きを行っていなかった。また、債権の管理も適切に行われていなかった。額の多少にかかわらず、市の債権であることを十分に認識し、適切な管理や徴収手続きをされたい。
- イ 行政財産目的外使用料の減免について、減免申請書の提出を受けずに減免しているものがあった。西尾市財産管理規則及び西尾市行政財産目的外使用料条例に沿った適切な事務処理をされたい。
- ウ 施設のスチールドア改修工事及びホール音響改修工事を、合理的な理由がないにもかかわらず契約を分割していると見受けられた。事前に工事全体の調査及び経済性や有効性について十分検討するなど適切な事務処理をされたい。
- エ 複写機賃貸借契約は、西尾市契約規則第24条別表第6号を随意契約の根拠として適用しているが1者しか見積書を徴していなかった。西尾市契約規則第24条の3の規定により適正な事務処理をされたい。また、1者随意契約による場合は正当な理由を記載されたい。

- オ 契約保証金に関する事項又は暴力団排除に係る解除に関する事項の記載がない契約書が散見された。西尾市契約規則又は西尾市が行う調達契約からの暴力団排除に関する要綱に沿った事務処理をされたい。
- カ 出土遺物実測・トレース業務委託契約及びエレベータ保守委託契約の締結において、予定価格が定められていなかった。随意契約においても予定価格を定める必要があるため、西尾市契約規則第25条の規定により適切な事務処理をされたい。
- キ 出土遺物実測・トレース業務委託契約書の業務内容が「別紙設計書、仕様書及び図面のとおりに」となっており、また、契約書の文中に「別添西尾市設計測量等業務委託契約約款により委託契約を締結し」となっていたが、それらの図書が添付されていなかった。このため、契約書としては不十分なものとなっており、別紙等を添付して契約書を補完されたい。
- ク 複写機賃貸借契約の締結において、業者より提出された見積書に記載された金額及び契約締結伺いに記載された金額と、実際に締結した契約金額が相違していた。契約事務の根本に関わる誤りであり、契約金額に限らず契約事務全体のチェック体制を確立し適切な事務処理をされたい。
- ケ 施設の指定管理事務において、業務仕様書では帳簿の検査を毎年1回行うこととなっているが、実施されていなかった。指定管理先の財務状況を検査することは、指定管理事務の健全な管理・運営において重要なことであるため、仕様書に沿った事務を実施されたい。
- コ 収入印紙の受払簿が作成されていなかった。収入印紙は金券であるので、物品管理要綱第10条の規定により受払簿を作成し適正な管理をされたい。
- サ 職員の時間外勤務手当の支給事務において、勤務時間の算定誤り又は支給区分の適用誤りにより、支払額を誤って支払っていた。今後、このような誤りが発生しないよう支給事務のチェック体制を確立し、適切な事務処理をされたい。

### (3) 図書館

- ア 施設の清掃業務委託契約の締結において、予定価格が定められていなかった。随意契約においても予定価格を定める必要があるため、西尾市契約規則第25条の規定により適切な事務処理をされたい。

### (4) 小中学校

- ア 市への給食費の支払いにおいて、支出調書が作成されていないものがあつた。市の財務会計システムによらない支払いであっても、支払額の確認を複数人で行うことにより、誤りや不正の防止につながるため、支出調書を作成し決裁を受けられるよう事務の徹底を図られたい。
- イ 支出調書に添付された請求書に請求日の記載のないものがあつた。学校が受領した補助金等からの支払いではあるが、会計の透明性確保や後日のトラブル回避のためにも、金銭收受の経過を明確にしておくことは最低限必要なことであるため、請求日の

記載された請求書を受領されたい。

ウ 就学援助費が保護者へ受け渡しされず、学校で保管しているものがあつた。保護者が受領に来ないためということであつたが、学校が受領した日から相当期間経過しているため、早急に保護者と連絡を取り速やかに受け渡しをされたい。

エ 就学援助費の保護者への支払いに際し、領収書を受領していないものがあつた。金銭を支払った場合、トラブル回避のため領収書を確実に受領しておかれたい。

オ 公印の管理で、公印を押印する際は公印使用簿に記載するが、校長不在時のみ記載し、校長在校時には記載していなかつた。公印の重要性を認識し、校長の在・不在を問わず、公印使用簿の記載をされたい。

#### (5) ふれあいセンター・公民館

ア ふれあいセンター警備業務委託の契約書に談合その他不正行為に係る解除に関する事項及び暴力団排除に係る解除に関する事項の記載がなかつた。西尾市契約規則又は西尾市が行う調達契約からの暴力団排除に関する要綱に沿つた事務処理をされたい。

イ ふれあいセンター電気保安業務委託契約及びふれあいセンター電力デマンド監視装置による配信業務委託契約を、前金払により支払っているが前金払にする根拠が不明確であつた。前金払により支払いできるものは、地方自治法施行令第163条の各号に列挙されたものに限られるが、当該支払いがいずれの号に該当し、前金払をしているのか不明である。このため、その該当する号を契約締結伺い時に明確にしておかれたい。また、いずれの号にも該当しない場合は、適正な支払い方法に改められたい。

ウ 公民館及びふれあいセンターの管理業務委託契約の締結において、予定価格が定められていなかつた。随意契約においても予定価格を定める必要があるため、西尾市契約規則第25条の規定により適切な事務処理をされたい。

エ 公民館及びふれあいセンター管理業務委託契約において、完了検査に当たつての検査職員任命の手続きが行われていなかつた。西尾市契約規則及び「物品・役務」の契約事務の手引き等に沿つた適切な事務処理をされたい。